# 令和7年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(対象:令和6年度実施事業)

令和7年5月

長瀞町教育委員会

## 長滯町教育委員会の事務に関する点検評価報告書

#### 1 はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、すべての教育委員会は、 毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その 結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされました。

長瀞町教育委員会では、同法の規定に基づき、効果的な教育行政を推進するとともに、 町民に対する説明責任を果たすため、教育委員会の事務に関する点検評価を実施し、報告書にまとめました。

## 2 点検評価の対象

長瀞町教育委員会では、埼玉県教育振興基本計画「生きる力と絆の埼玉教育プラン」を参考に、第5次長瀞町総合振興計画に基づいた、教育行政のあるべき姿を示した長瀞町教育行政重点施策を毎年度策定し、教育行政施策を推進しています。

このことから、点検評価の対象は、「令和6年度長瀞町教育行政重点施策」に掲げる施策としました。

#### 3 対象期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

#### 4 点検評価方法

令和6年度長瀞町教育行政重点施策に掲げる施策を対象とし、その達成状況等を参考 としながら令和6年度の実施事業について点検評価しました。

点検評価を行うにあたっては、教育委員会の自己点検としました。

また、点検評価を通じて事業の成果等を明らかにするとともに、課題や今後の取り組みの方向性を明確にすることを目的としています。

#### 5 点検評価の結果

- (1) 確かな学力と自立する力の育成
  - ① 魅力ある学校づくりに向けた小中一貫教育の検討
    - ア 長瀞町小中一貫教育検討委員会の開催
    - イ 小中一貫教育についてのアンケート調査
    - ウ 小中一貫教育についてのワークショップの開催
  - ② 「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的充実と「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善
    - ア 学力向上推進担当者会議
    - イ 長瀞町教育委員会、教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問
    - ウ要請訪問
    - エ 若手教員対象の教師力向上チャレンジ研修会
    - オ 小学校・中学校合同による授業研究会
  - ③ 伝統と文化を尊重し、郷土愛を培う教育の推進 ア 昔の文化や郷土についての学習の充実
  - ④ グローバル教育の推進と外国語教育の充実
    - ア 新学習指導要領に対応した授業の展開
    - イ 外国語活動、英語教育の充実
    - ウ 特別の教科 道徳教育の推進
  - ⑤ 児童生徒の情報活用能力の育成
    - ア 授業における I C T機器の活用
    - イ プログラミング教育の推進
  - ⑥ 体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進及び職場体験活動の充実
    - ア 職場チャレンジ体験
    - イ 世代間交流活動
  - ⑦ 特別支援教育の推進と一人一人の状況に応じた支援
    - ア就学支援委員会
    - イ 学校・福祉・教育委員会の連携
    - ウ 特別支援教育支援員の学校への配置
    - エ 特別な支援を要する児童・生徒への組織的対応

## ⑧ 誰一人取り残されない学びの保障に向けた学校教育の充実

#### 【施策の評価】

長瀞町小中一貫教育検討委員会を4回開催し、保護者住民を対象としたアンケート 調査やワークショップを開催し、魅力ある学校づくりに向けた検討を行った。

新学習指導要領に示されている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、授業改善を推進することができた。

学力向上推進担当者会議では、県教育局より講師を招き、県学力学習状況調査の分析を行った。各校の課題を明確にして、各校の取組について協議を行うとともに、効果的な取組事例について共有し、学力向上に向けた各校の取組の充実につなげることができた。

若手教員対象の研修会では、服務についての講義、演習を通じ、長瀞町立学校職員 として町民の付託にこたえる意識を高めることができた。令和6年度の当研修参加者 は12名であった。

小・中学校に整備した情報通信ネットワーク環境や一人一台のタブレット端末等の ICT機器を効果的に活用する授業改善へ向け、研究・研修を行った。加えて、整備 した端末が有効活用されるよう、ICT支援員を専門業者に業務委託をし、きめ細や かな支援を行った。

小学校・中学校連携授業参観では、中学校教員による6年生の授業参観と小学校・中学校連携支援シートを活用したきめ細かな情報交換を行い、中一ギャップ解消に向け、個に応じた支援につなげることができた。

幼稚園・保育園・学校連絡協議会では、それぞれの教育に対しての理解を深めると ともに、幼稚園・保育園から小学校への滑らかな接続のため、幼児についてのきめ細か な情報交換を行った。

小学校に4名、中学校に1名の特別支援教育支援員を配置して特別に支援を必要とする児童へのきめ細やかな指導支援を行った。

また、学校・福祉・教育委員会の連携では、特別な支援を要する児童生徒について 情報を共有するとともに、専門家や関係機関と連携し、適切な対応を行った。

#### (2) 豊かな心と健やかな体の育成

- ① 体験活動及び読書活動の推進
  - ア 職場チャレンジ体験(再掲)
  - イ 朝読書の推進と学校図書館の整備
  - ウ 読み聞かせボランティアの活用
  - エ 学校司書補助員の学校への配置

- ② いじめ防止・不登校の解消に向けた組織的な取組の推進
  - ア いじめ防止のための学校基本方針の整備
  - イ さわやか相談員の配置
  - ウ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置
  - エ 小学校・中学校生徒指導主任等連絡会議
  - オ 教育相談の開設
  - カ 小・中連携支援シートを活用した児童の情報交換
- ③ 人権や性の多様性を尊重した教育の推進
  - ア 長瀞町人権教育推進協議会の推進
  - イ 人権標語・作文の募集と作品集の作成
- ④ 基本的生活習慣の確立に向けた支援 ア 長瀞町小中学生「元気アップさくせん」の取組
- ⑤ 運動好きな児童生徒を育成するための授業改善 ア 体力テストの結果を踏まえたPDCAサイクルの取組 イ 学校保健担当者会議
- ⑥ 食育の推進と学校給食の充実
  - ア 「お弁当の日」の実践
  - イ 学校ファーム収穫物の活用
  - ウ 栄養教諭による食育の出前授業
  - エ 地元食材や米飯を多く取り入れた献立

#### 【施策の評価】

あいさつ・声かけ運動では、元気にあいさつする児童生徒が増えてきており、学校・ 家庭・地域にあいさつの輪が着実に広がっている。

小・中学校生徒指導主任等連絡会議では、各校の児童生徒の情報や生徒指導の取組 について情報交換、情報共有を行い、生徒指導体制の充実につなげるとともに、中一 ギャップの解消を図ることができた。

各校のいじめ防止のための学校基本方針の内容を踏まえ、教育活動全体を通して、 研修を始めとした、いじめ防止に向けた積極的な取組と計画の見直しを進めることが できた。

人権を尊重する教育の推進では、一人ひとりの人権意識の高揚を図るため児童・生徒から標語・作文の募集を行い、作品集として町内全戸に配布し、人権啓発に取り組んだ。さらに、埼玉県教育委員会が推進している「人権感覚育成プログラム」の各学

校における活用を依頼した。

新体力テストは、今年度は実施されたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年より低下傾向にある(長瀞町に限らず、全県で低下傾向)。長瀞町体力向上推進委員会を開いて、各校の取組と課題を共有し、体力向上に向け、継続して指導していく。 小学校に学校司書補助員を配置したことにより、小中学校図書室の整備が進み、図書システムの運用による蔵書管理・貸出し業務を円滑に行うことができ、児童生徒が興味や関心を高める契機となった。

安心安全な学校給食が提供できるよう計画的な機器の入れ替えや設備の更新を行い、 施設の維持管理及び衛生管理を図るとともに、学校給食を活用した食育の推進を図る とともに、学校給食費無償化など、子育て世帯の費用負担軽減を図った。

## (3) 質の高い学校教育を支える環境の充実

- ① 教員のICT活用指導力の向上
  - ア 小学校・中学校合同による授業研究会
  - イ 学力向上推進担当者会議
  - ウ要請訪問
  - エ 若手教員を対象とした教師力向上チャレンジ研修会
- ② 子供たちの安心・安全の確保
  - ア 緊急地震速報を活用した避難訓練の実施と見直し
  - イ スクールガードリーダー、地域住民による児童・生徒の登下校見守り
  - ウ 台風、大雪等の際の連絡体制の整備
  - エ スクールバスの運行
- ③ 学校施設の整備・充実
  - ア 第一小学校校舎屋上防水改修工事
  - イ 第一小学校門扉工事
  - ウ 第一小学校教室電源改修工事2期工事
  - 工 第一小学校遊具修繕
  - 才 中学校消防用設備不良簡所修繕工事
  - 力 中学校音楽室空調修繕
  - キ 旧第二小学校農園原状回復工事
- ④ 学校における働き方改革の推進
  - ア 長瀞町立小・中学校における働き方改革基本方針の策定と取組
  - イ 校務支援システムの活用

#### ウ れんらくアプリの活用

⑤ 教職員による不祥事根絶に向けた取組の推進

ア 不祥事根絶に向けた研修の実施

イ チャレンジ研修の実施

#### 【施策の評価】

要請訪問では、各学校とも、校内研修テーマの実現に向け、指導者を招聘しての授業研究会を実施し、研修を深めるとともに、小中学校の教員がそれぞれの立場から、よりよい授業づくりに向けて意見交換をすることができた。

台風、大雪等の際の連絡体制について、日ごろより教育委員会と学校間で共通理解 を図り、児童生徒の安全のために、迅速な措置をとることができた。

第二小学校閉校に伴い、児童の通学の安全や負担軽減を図るためスクールバスの運行を行った。

学習環境の整備・充実として、小・中学校施設の安全点検を実施し、点検結果に基づいた改修工事、修繕を行った。

また、関係機関と連携を取りながら、通学路安全総点検を実施し、危険箇所を洗い出し、今後の対応について検討を行った。

令和3年6月には、長瀞町立小・中学校における働き方改革基本方針を定め、働き 方改革を推進し、学校教育の質の維持向上を図った。具体的な取組としては、校務支 援システムの導入、夏季における閉庁日の設定などに取り組んだ。さらに、小学校に スクール・サポート・スタッフ1名を配置し、教員の業務削減に努めた。

不祥事根絶については、校長会議や教頭会議での研修や各校での短い時間での校内 研修などを行うことで、教職員一人一人が教職に対する誇りと自覚を持って職務を遂 行できるよう、指導を行った。また、若手を対象にしたチャレンジ研修の中でも指導 を行った。

#### (4) 家庭・地域の教育力の向上

- ① コミュニティ・スクールを基盤とした小・中連携教育の充実
  - ア 2校合同学校運営協議会の設置
  - イ 学校訪問の実施
- ② 幼・保・小・中の連携の強化 ア 幼稚園・保育園・小学校連携支援シートを活用した幼児の情報交換
- ③ 家庭・地域と連携・協働した教育の推進 ア 就学援助費制度

- イ 放課後子供教室事業の推進
- ウ 中学生学力アップ教室事業の推進

#### 【施策の評価】

コミュニティ・スクールによる小・中学校の連携では、年度当初の会議で各校の基本的な方針(学校経営計画に関することや教育課程の編成に関すること)が各校長より説明され、学校運営協議会での承認を行った。その後、保護者及び地域住民等の学校運営への参画や当該運営への支援により、学校及び地域住民等との信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に寄与することができた。

小中学校に通学する児童生徒のうち、経済的に苦慮している保護者に対して、学用 品費等にかかる費用の一部を援助した。また、令和7年度に小中学校入学予定者の保 護者に対して、新入学学用品費を入学前に支給し、経済的負担の軽減を図った。

放課後子供教室については、放課後における児童の安全な居場所を確保するとともに、多様な学習・体験活動を通して豊かな人間性を育てることを目的として、放課後子供教室を年間70回開室した。各小学校1~3年生の希望者18名が、宿題、読書、集団での自由遊び等の活動を行った。また、企画行事として布ぞうりづくり教室を行い、郷土芸能への理解を深めたほか、ドッヂビー体験を行い、遊びを通してルールや技能を学ぶとともに異学年の交流を深めた。

中学生学力アップ教室については、学習習慣の確立と基礎学力の定着を目指し、学習支援を行う場として、中学3年生を対象とした中学生学力アップ教室を計10回実施し、参加者は10名であった。開室日は10月~2月にかけての土曜日で、教科は数学と英語の2教科とし、テキストを中心に自ら学習を進めることで、生徒の学習に対する意識が高まった。また、個別指導も行い、一人一人の理解度に合わせて課題解決を図ることができた。

学校応援団活動については、地域の教育力を活用し、各学校で実施可能な学校応援 団活動を推進した。また、それぞれの学校の取組の成果を共有し合い、取組のさらな る充実を図っている。

就学時健康診断における講演会において、保護者に対して「3つのめばえ」など、 子育てのアドバイスを行った。

## (5) 生涯学習とスポーツの推進

- ① 青少年団体の運営と指導者育成の支援
  - ア 青少年育成会への補助金交付
  - イ スポーツ協会、スポーツ少年団への補助金交付
  - ウ スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員の充実
  - エ スポーツ賞の表彰

- ② 生涯学習推進体制の充実
  - ア 中央公民館主催事業の充実
  - イ 勤労青少年ホーム主催事業の充実
  - ウ 中央公民館図書の充実
- ③ 社会教育施設の整備・活用・充実
  - ア 中央公民館自動ドア補修修繕
  - イ 中央公民館体育室屋根修繕
- ④ 地域の歴史や文化の保存・継承
  - ア 旧新井家住宅の管理
  - イ 郷土資料館の管理
  - ウ 文化財保護審議会の充実

#### 【施策の評価】

公民館・勤労青少年ホームの講座は、①郷土意識の高揚、②クラブ化の推進、③有 意義な講座をキーワードに実施内容を検討し、各種講座・教室を開催し、参加者の増 加及び新規参加者の発掘を図った。

利用者団体の活動発表と交流等を深めるため、公民館・ホームまつりを開催した。 中央公民館図書室については、家庭で過ごす時間を充実させるよう、図書(一般向 け及び児童向け)の充実を図った。生涯学習の拠点施設として、また社会体育施設と しての利便性を図るため、中央公民館、総合グラウンド、塚越グラウンドの施設管理 を行った。

なお、中央公民館利用者が快適に利用するため、かつ、災害時には避難所となることから、中央公民館(体育室)の屋根の修繕を行った。

旧新井家住宅及び郷土資料館の入館者数減少対策として、観光客が多く見込まれる 夏休み期間中はすべて開館し、また、観光客が減少する冬期間(12月~3月)は、費 用対効果に考慮した開館日及び休館日を設けた。

文化財保護審議会と共同で、名勝及び天然記念物「長瀞」の国指定100周年を記念した特別講座(全3回)及び特別展「絵はがきから見る長瀞の昔と今」を開催した。 スポーツ推進委員を中心とした事業については、各種スポーツ教室等を開催した。

「子供から高齢者まで」といった生涯スポーツの原点に基づき、スポーツ協会及び スポーツ少年団加盟団体に対し、活動費の補助を行った。

長年にわたりスポーツ団体の活動に尽力いただいた個人に「功労賞」を、令和6年度で特に好成績を収めた個人に「栄誉賞」を、また、各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた個人、団体に対して、「優秀賞」、「奨励賞」を授与し、功績を称えた。

# 6 教育委員会の活動状況

# (1) 委員会構成

教育長	教育長 職務代理者	委 員	委員	委 員
井深道子	田端 祥邦	工藤ちはる	新井孝太郎	大槻 利佐

## (2) 会議の開催

教育委員会の会議は、定例会を12回開催し、議案等を審議した。 また 長瀞町総合教育会議を2回開催した.

エ よ た、	また、長瀞町総合教育会議を2回開催した。			
会 議	開催日	議案及び協議事項等		
		(1) 議案第15号 令和6年度長瀞町就学支援委員会委員の委嘱について (2) 議案第16号 令和6年度長瀞町就学支援委員会専門委員の委嘱につい		
4月定例会	4. 24(水)	て (3) 議案第17号 令和6年度準要保護児童生徒の認定について (4) 報告事項 ① 長瀞町教育委員会の事務に関する点検評価報告書(案)について ② 長瀞町小中学校在籍児童生徒数等の状況について ③ 令和6年度支援員等配置事業の概要について ④ 教育委員会事務局関係について ⑤ 今後の予定		
5月 定例会	5. 29(水)	(1) 議案第18号 令和6年度長瀞町教育委員会の事務に関する点検評価報告書について (2) 議案第19号 長瀞町小中一貫教育検討委員会委員の委嘱について (3) 議案第20号 長瀞町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (4) 議案第21号 長瀞町いじめ問題専門委員会委員の委嘱について		
6月 定例会	6.26(水)	<ul><li>(1) 議案第25号 長瀞町学校運営協議会委員の任命について</li><li>(2) 報告事項</li><li>① 長瀞町議会6月定例会について</li><li>② 今後の予定</li></ul>		

7月 定例会	7. 25(水)	<ul><li>(1) 議案第26号 令和7年度使用長瀞町立中学校用教科用図書の採択について</li><li>(2) 報告事項</li><li>① 秩北建設組合長瀞支部による学校施設修繕奉仕作業について</li><li>② 今後の予定</li></ul>		
8月 定例会	8. 28(水)	<ul><li>(1) 報告事項</li><li>① 長瀞町小中一貫教育検討委員会について</li><li>② 秩北建設組合長瀞支部による学校施設修繕奉仕作業について</li><li>③ 今後の予定</li></ul>		
9月 定例会	9. 25 (水)	<ul><li>(1) 議案第27号 長瀞町スポーツ推進審議会委員の任命について</li><li>(2) 報告事項</li><li>① 長瀞町議会9月定例会について</li><li>② 今後の予定</li></ul>		
10月 定例会	10. 23(水)	(1) 報告事項 ① 令和7年度入学予定者「就学児健康診断及び就学児講演会」について ② 長瀞町スクールバス広告掲載取扱要綱について ③ 長瀞町町外小中学校等給食費補助金交付要綱の一部改正について ④ 今後の予定		
総合教育会議	11. 21 (水)	<ul> <li>(1) 小中一貫教育検討状況について</li> <li>(2) 各種学力調査結果について</li> <li>(3) 生徒指導の現状と取り組みについて (いじめ・不登校)</li> <li>(4) タブレット端末の入れ替えについて</li> <li>(5) 部活動の地域移行について</li> <li>(6) その他</li> </ul>		
11月 定例会	11. 21 (水)	(1) 議案第28号 長瀞町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について (2) 議案第29号 令和6年度準要保護児童生徒の認定について (3) 報告事項 ① 長瀞町立小中学校職員服務規程の一部改正について ② 長瀞町議会12月定例会について ③ 令和7年長瀞町二十歳の集いについて ④ 今後の予定		
12月 定例会	12. 18(水)	<ul><li>(1) 報告事項</li><li>① 長瀞町議会12月定例会について</li><li>② 令和7年度当初予算について</li><li>③ 今後の予定</li></ul>		

		(1) 議案第1号 令和7年度4月入学予定者に対する準要保護児童生徒の認				
1月	1 00(-44)	定について				
定例会	1.22(水)	(2) 報告事項				
		① 今後の予定				
総合教育	2.26(水)	(1) 小中一貫教育検討状況について				
会議	2. 20 (八)	(2) その他				
	2.26(水)	(1) 議案第2号 令和7年度長瀞町一般会計予算案に係る意見について				
		(2) 議案第3号 県費負担教職員人事の内申について				
2月		(3) 議案第4号 令和7年度4月入学予定者に対する準要保護児童生徒の認				
		定について				
定例会		(4) 報告事項				
		① 長瀞町立小中学校職員旧姓使用取扱規程について				
		② 今後の予定				
	3. 19(木)	(1) 議案第5号 令和6年度長瀞町入学準備金貸付の決定について				
		(2) 議案第6号 令和7年度長瀞町教育行政重点施策について				
3月 定例会		(3) 議案第7号 長瀞町学校給食センター設置等に関する条例施行規則の一				
		部を改正する規則について				
		(4) 報告事項				
		① 長瀞町議会3月定例会について				
		② 今後の予定				

# (3) 委員会等の活動状況

活動内容	開催日	場所
教職員辞令交付式及び宣誓式	4. 1(月)	長瀞町役場
長瀞中学校入学式	4. 8(月)	長瀞中学校
長瀞第一小学校入学式	4. 9(火)	長瀞第一小学校
秩父地区教育委員会連合会第1回役員会	4.18(木)	秩父市歴史文化伝承館
第15地区教科用図書採択協議会	4.18(木)	秩父市歴史文化伝承館
秩父地区教育委員会連合会定期総会	5.16(木)	秩父市歴史文化伝承館
埼玉県市町村教育委員会連合会総会	5.23(木)	羽生市産業文化ホール
長瀞中学校体育祭	6. 7(金)	長瀞中学校
長瀞町いじめ問題対策連絡協議会	7. 5(金)	長瀞町役場
埼玉県市町村教育委員会教育委員研究協議会	7.16(火)	埼玉会館
第15地区教科用図書採択協議会	7.17(水)	秩父市役所
皆野・長瀞地区学校警察連絡協議会	7.17(水)	長瀞中学校
長瀞町人権教育推進協議会総会	7.18(木)	中央公民館

青少年健全育成長瀞町民会議総会	7.31(水)	長瀞町役場
長瀞第一小学校運動会	9.28(土)	長瀞第一小学校
長瀞町中学生学力アップ教室推進委員会	10. 2(水)	長瀞町役場
秩父地区教育委員会連合会管内視察研修会	10.10(金)	皆野町
第22回秩父郡市人権フェスティバル	10.25(金)	小鹿野文化センター
町内学校訪問・給食試食	11.21(木)	長瀞中学校・長瀞第一小学校
名勝及び天然記念物「長瀞」指定100周年記念式典	12. 7(土)	旧長瀞第二小学校体育館
長瀞町人権フォーラム	12.14(土)	中央公民館
長瀞町いじめ問題対策連絡協議会	12.18(水)	長瀞町役場
令和7年長瀞町二十歳の集い	1.12(日)	長瀞中学校体育館
秩父地区教育委員会連合会第2回役員会	2.14(金)	秩父市歴史文化伝承館
長瀞中学校卒業式	3.14(金)	長瀞中学校
小中一貫教育検討に係る研修会	3.18(火)	長瀞町役場
長瀞第一小学校卒業式	3.24(月)	長瀞第一小学校

# 7 結びに

今回の点検評価は、令和6年度教育行政重点施策の5本の柱を基に、その取り組みと成果や課題について自己評価しました。

この点検評価の結果に基づき、施策の効果の検証と改善を図りながら、教育行政の公正かつ適正な執行に努めてまいります。